ぶらひ給ふ、

○按ズルニ、古説ニ女御更衣ノ御子ヲ生メルモノヲ御息所ト云フトアレドモ然ラズ、本文ニ依ルニ、御子生レ給ハヌヲモ御息所ト稱セリ、

〔空穗物語藏びらき中〕おやにするばかりにてぞ、またも西わたりには、更衣などいますかり、その更衣は、宰相の中將のひめみこの母なり、むめつぼのみやすどころといひし、

〔源氏物語一桐壺〕その年の夏、みやすどころはかなきこゝちにわづらひてまかでなむとし給を、いとまさらにゆるさせ給はず、〇中略内より御つかひあり、三位のくらゐおくり給ふよし勅使きてその宣命よむならんかなしき事なりける、女御とだにいはせずなりぬるが、あかずくちをしうおぼさるれば、今ひときざみの位をだにと贈らせ給ふなりけり、

〔源氏物語十賢木〕さるの時に内にまゐり給、みやす所御こしにのり給へるにつけても、父おとゞのかぎりなきすぢにおぼし心ざして、いつきたてまつり給ひし有さまかはりて、すゑの世にうちを見給にも、物のみつきせずあはれにおぼさる、十六にて故宮にまゐり給て、廿にておくれたてまつり給ふ、卅にてぞけふまた九重を見給ける、

そのかみをけふはかけじと云のぶれど心のうちにものぞかなしき

稱女御爲御息所

〔續世繼九あしたづ〕むかし清和のみかどの御とき、かたゞくおほくおはしけるなかに、ひとりのみやす所〇女御藤原多美子の、太上法皇〇清和かくれさせ給へりけるとき、御經供養してほとけのみちとぶらひたてまつられけるに、みのりかきたまへりける云きしのいろの、ゆうべのそらのうす雲などのやうにすみぞめなりければ、人々あやしくおもひけるに、むかし給はりたまへりける御ふみどもを云きしにすきて、みのりのれうしになされたりけるなりけり、

〔古今和歌集一春〕二條后〇清和女御高子のとう宮のみやすむ所ときこえける時、正月三日おまへにめし